

特殊詐欺被害の未然防止に向けた当JAの取組みについて

当JAでは、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み要請を踏まえ、一部のお客さまを対象に、下記のとおりATMでのお取引を制限させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

全国的に振り込め詐欺やコロナ給付金詐欺などの特殊詐欺被害が多発する中、昨今は、犯罪グループが、ATM操作に不慣れな高齢の方をATMに誘導し、多額の貯金を振り込ませるなど手口も巧妙化しており、今後、ますます被害が拡大していくことが懸念されています。

今回の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、JA職員が、本取組みに関してキャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお聞きすることは一切ありませんので、ご注意ください。

記

1. 対象となるお客さま

2021年8月末時点で、過去3年以上、JA貯金口座でのお取引がない満70歳以上の個人のお客さま。

2. 一部お取引の制限について

対象となるお客さまの、ATMでのご出金・お振込（振替を含む）を停止させていただきます。なお、ATMでのご入金や、窓口でのご出金・お振込などのお取引については、従来通りご利用可能です。

3. 利用制限日

2021年10月20日（水）

4. ATMでのご出金・お振込をご希望されるお客様

対象となったお客さまで、ATMでのご出金・お振込をご希望される場合は、お手数をおかけしますが、お通帳・お届印・ご本人を確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）をご持参のうえ、取引のある支店窓口までお申し出ください。

以 上